

# 大田区立特別養護老人ホーム等民営化基本方針に係る施設のモニタリング結果について

## 経過

施設サービスの需要が高まる中、区では昭和63年に区内初の区立施設（特別養護老人ホーム等）を開設し、順次区立施設を設置してきたが、その後多くの民間事業者が参入した。その中で「区の役割を社会福祉法人や地域活動団体等がその能力を十分に発揮できる環境づくりへと転換すること」などを示した「大田区立特別養護老人ホーム等民営化基本方針」を平成25年6月に策定した。基本方針では、高齢者福祉施設のみで構成されている3施設（羽田・池上・大森）を民営化先行実施施設とし、すでに指定管理者として実績のある社会福祉法人池上長寿園を運営法人に選定し、平成27年4月から民営化を実施した。民営化を実施する際に、譲渡先の法人より提出された平成26年度から平成30年度までの5か年計画を基に、平成28年度末に、民営化施設の評価を行い、平成29年度に健康福祉委員会にて報告したところである。今回、計画の最終年が終了し、前回の評価項目を踏まえ、社会情勢に沿うよう選定した評価項目を基に、評価を行った。

## 目的

平成27年4月から民営化した3施設（羽田・池上・大森）について、民営化の目的である「サービスの向上」、「地域還元」、「役割転換」が適切に実施されているか評価するとともに、民営化による効果を検証する。

## 評価委員会開催状況及び評価結果

### ■評価委員（外部委員4名、内部職員5名）

学識経験者：1名（書面にて出席）  
実務経験者：1名  
地域関係者：2名  
地域包括支援センター職員  
大田区社会福祉協議会職員  
内部職員：福祉部長（委員長）  
企画経営部経営改革担当課長  
高齢福祉課長  
介護保険課長  
地域福祉課長

### ■開催状況

令和2年11月6日  
評価・検証、課題の整理

### ■評価項目及び評価結果について

下記の評価基準に基づき、各項目について評価委員による評価・検証を行った。  
評価項目及び評価結果は右表のとおり。  
(評価基準)  
○：目的に向けた取組をしている  
△：もう少し努力が必要  
×：履行されていない

### ■評価項目及び評価結果の概要

項目	内容	評価委員の主な所見	評価
I 総合	法人基本理念・法人経営方針	・民営化に向けた経営方針及びサービス向上に向けた取組は評価できる。 ・法人内の専門委員会や研修において、マナー・行動基準が周知されている。	○
	財務状況 財務の経営実績及び健全性	公認会計士による財務審査結果(一定の水準を維持しており、問題ないとの所見)	○
	労働状況 労働条件の確保	社会保険労務士による労働条件審査結果(良好であるとの評価)	○
II サービスの向上	人材育成 人材確保の取組 人材育成方針の策定、職員の能力向上への取組	・人材確保については、離職率の低下は評価できるが、採用率の低下はさらに努力が求められる。人材育成、職員の能力向上等については目標に向けた努力がなされている。 ・研修等で取得した介護・看護を始めとする技術がどのように生かされているか把握する仕組み・指標を検討する必要がある。	△
	困難ケース等への対応 医療処置者への対応・緊急時の対応 看取り対応・認知症高齢者への対応	・医療処置者対応、緊急事対応、看取り対応、認知症高齢者対応などの困難ケースの対応については、適切に対応している。 ・各施設において、独自の特徴あるプログラムを導入し、継続して実施している。	○
	安定したサービスの提供 施設の利用率の向上、効率的な経営への取組 個人情報保護、法令遵守及び情報公開の取組 虐待防止等に対する取組	・個人情報保護、法令遵守、情報公開、虐待防止等の取組は評価できる。 ・コロナ禍における利用者や家族の面会する仕組みを構築し、社会情勢に応じた対応ができています。 ・ショートステイについて、緊急入所等積極的かつ柔軟な受け入れを行っている。	○
	区民のニーズへの対応 ニーズに応じた事業実施、介護者への支援 苦情対応、リスクマネジメント体制の構築 介護報酬の改定等現状に応じた施設サービスの提供	・家族との関係性を重視し、マニュアルの見直しを行うなど介護者支援、苦情対応、リスクマネジメント、介護報酬の改定に応じた対応等、前向きに取り組んでいる。 ・リスク管理室を設置したことにより、感染症予防や、事故防止、内部監査を始めとする、法令遵守という部分でも役割を担い、一つの組織としての対応ができています。	○
III 地域還元	施設管理 日常点検及び修繕、長期修繕計画の策定 大規模修繕の取組	・大規模修繕を行う上で、修繕後の運営を見据えて、修繕中、施設が休止であっても地域とのつながりに努めていることが確認できた。 ・大規模修繕の改修中であっても、他事業所においてデイサービスの営業を継続して行うことができています。	○
	地域への還元及び連携 地域の介護力向上、ボランティア等の受入れ 地域の関係団体との連携 地域共生社会の実現に向けた取組	・地域共生社会の実現に向けた取組は、地域包括支援センターが核となっており、地域貢献をさらに発展させるためには、地域の主体性を発揮することに努力することを期待したい。 ・施設職員が地域の取組や活動等に積極的に参加し、地域貢献に取り組んでいる。	○
IV 役割転換	区との連携体制及び区の高齢者福祉施策への理解 区の高齢者福祉施策との連携、災害時の対応	・区の高齢者福祉施策との連携、災害時の対応は評価できる。 ・高齢者の24時間見守り事業や風水害の対応の面で地域の施設の中において、リーダー的な役割を担っていた。	○
	区内施設の中核的役割 外部関係団体との連携 研修センターの設置	・社会福祉協議会とともに子どもの貧困に対する取組など、多世代にわたる地域交流に寄与した。 ・大規模修繕の取組は、他の民立施設に参考となるよう進めており評価できる。	○
V 総合所見	民営化による効果検証	・若年性認知症支援相談窓口の開設や施設の大規模改修についても積極的に取組んでおり、民営化による自主独立の意識が表れている。 ・地域への取組については、地域団体等と積極的に関わっており、区内の中核的な施設として、民営化後の運営に活かされている。 ・災害対応についても、昨年度の台風の被害を受けて、風水害への危機感を高め、積極的に取り組んでいる。	
	民営化の課題	・人材確保は今後の課題であり、充実させていく部分として明確になったので、課題に対して法人がどのような対策をしていくのか、区が注視する必要がある。安定的な人材の確保に向けて、魅力ある職場づくりが必要である。 ・デイサービスは、経営基盤の安定化のためにも経営能力を高めていくことが課題である。 ・最終的にサービスの向上につながっているところの効果測定は、法人とともに数値的データを参照し行う必要がある。 ・法人内における各施設の取組で良いところを、民営化3施設の中で共有していくことを期待する。	